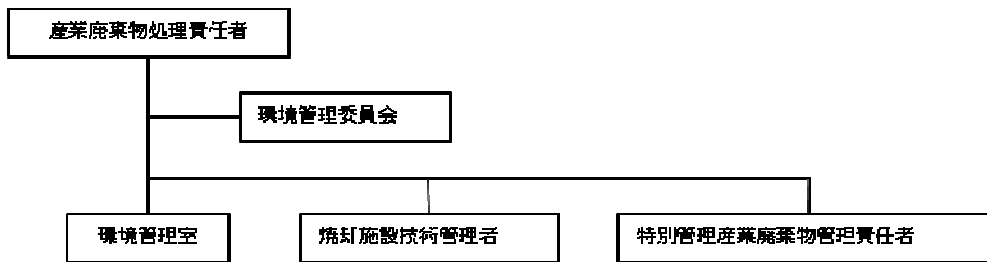


産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 26 日	
(宛先) 松本市長	
提出者	
住 所 長野県松本市大字笹賀5200番地1	
氏 名 王子マテリア株式会社 松本工場	
工場長 XXXXXXXXXX	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	王子マテリア株式会社 松本工場
事業場の所在地	長野県松本市大字笹賀5200番地1
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1422 板紙製造業
②事業の規模	製品出荷額 9,867百万円
③従業員数	92人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	シリカ 脱油 廃油・廃酸 廃酸 汚泥 木くず 廃プラスチック類 ガラスくず がれき類 金属くず 脱水・焼却工程 燃焼炉 外部委託 外部委託 外部委託 外部委託 外部委託 外部委託 外部委託 外部委託 ばいじん 外部委託 再生砕石として再資源化 再生砕石として再資源化 熱回収後、残渣のみ埋立処分 中和処理後、残渣のみ埋め立て処分 熱回収後、残渣のみ埋立処分 チップとして再資源化 原料・再生砕石として再資源化 原料として再資源化 再生砕石として再資源化 原料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・配合変更による歩留向上、廃棄物(汚泥)の低減 ・歩留剤変更による工程での繊維回収率向上 ・品質管理強化による品質不良の低減 ・廃棄物(汚泥)の含水率低減		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・配合変更による歩留向上、廃棄物(汚泥)の低減を継続 ・歩留剤変更による工程での繊維回収率向上を継続 ・品質管理強化による品質不良の低減を継続 ・廃棄物(汚泥)の含水率低減を継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・従業員教育による分別の周知徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・従業員教育による分別の周知徹底を継続 ・産業廃棄物置場の掲示詳細化、手順書の作成による分別の徹底

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥脱水時の凝集剤見直しによる汚泥含水率低減（助燃剤削減） ・汚泥脱水設備の定期苛性洗浄実施による汚泥含水率低減（助燃剤削減） ・歩留剤見直しによる工程での繊維回収率向上（廃棄物削減）		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・凝集剤見直しによる汚泥含水率低減を継続 ・汚泥脱水設備の定期苛性洗浄実施による汚泥含水率低減を継続 ・歩留剤見直しによる工程での繊維回収率向上を継続		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・再生利用可能な廃棄物の再生利用業者への委託 ・優良認定処理業者への優先的な委託 ・認定熱回収業者への優先的な委託 ・廃棄物処理業者の定期的な視察 ・BCPによる委託先新規検討		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・再生利用可能な廃棄物の再生利用業者への委託を継続 ・優良認定処理業者への優先的な委託を継続 ・認定熱回収業者への優先的な委託を継続 ・廃棄物処理業者の定期的な視察を継続 ・BCPによる委託先新規検討を継続		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【 令和 6 】年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

（単位：t）

「実績」欄：前年度産業廃棄物排出量
「計画」欄：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類			総排出量 （※）		自ら再生利用を 行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った（行う）量		処理の委託に関する事項									
							自ら熱回収を 行った（行う）量		自ら中間処理により減量 した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量	
			自ら直接再生利用した量 等を含めた事業場におけ る産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量 と自ら中間処理を行った 後に再生利用する量						中間処理前の量から中間 処理後の量を引いた量											
			①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法	1 燃え殻	83.43	86.80									83.43	86.80	83.43	86.80	83.43	86.80					
	2 汚泥	266,058.40	266,062.58			14,538.45	14,538.45	265,215.34	265,149.38			843.06	913.20	166.94	178.20	841.72	913.20	64.68	70.20			
	3 廃油	3.68	3.68			2.38	2.38	2.38	2.38			1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30			
	4 廃酸	12.51	2.18									12.51	2.18	12.51	2.18		2.18		2.18			
	5 廃アルカリ	2.24	19.68									2.24	19.68	2.24	19.68	2.24	19.68	2.24	19.68			
	6 廃プラスチック類	6.40	7.10									6.40	7.10	6.40	7.10	6.40	7.10					
政 令	1 紙くず																					
	2 木くず	14.98	12.00									14.98	12.00	14.98	12.00	14.98	12.00					
	3 繊維くず																					
	4 動植物性残さ																					
	5 ゴムくず																					
	6 金属くず	3.96	3.96									3.96	3.96	3.96	3.96	3.96	3.96					
	7 ガラスくず・コン クリートくず及び 陶磁器くず	0.64	0.36									0.64	0.36	0.64	0.36	0.64	0.36					
	8 鉱さい																					
	9 がれき類	1.20	1.50									1.20	1.50	1.20	1.50	1.20	1.50					
	10 家畜ふん尿																					
	11 家畜の死体																					
	12 動物系固形不要物																					
	13 ばいじん																					
	14 処分するために 処理したもの																					
合 計			266,187.44	266,199.84	0.00	0.00	14,540.83	14,540.83	265,217.72	265,151.76	0.00	0.00	969.72	1,048.08	293.60	313.08	955.87	1,048.08	68.22	93.36	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績（現状）の量を、右側に本年度計画（目標）の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。